

2024年3月7日

各位

会社名 株式会社LisB
代表者名 代表取締役社長CEO 横井太輔
(コード番号:145A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役CFO 北嶋正樹
コーポレート本部長
(TEL. 03-5812-4735)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定並びに 第三者割当増資による募集株式数の変更のお知らせ

2024年2月20日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、2024年3月7日開催の当社取締役会において、第三者割当増資による募集株式数を変更し、未定でありました募集株式の払込金額等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

(1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 782円
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。)

(2) 募集株式の払込金額の総額 625,600,000円

(3) 仮 条 件 920円 から 990円

(なお、2024年3月14日に決定される予定の発行価格は、ブックビルディングによる需要の状況等を踏まえ、上記仮条件の範囲外の一定の範囲(736円以上1,188円以下の範囲で決定されるが、当該発行価格に基づいて算出される引受価額が払込金額(782円)以上となることを条件とする。)で決定される場合がある。また、発行価格及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数は、発行価格に公募による募集株式の数及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の合計株式数を乗じた額が、1,070,512,000円から1,727,946,000円の範囲を超えない限度でのみ変更される。さらに、訂正届出書により上場日程を変更した上で、上記仮条件とは異なる仮条件を再設定し、再度ブックビルディングを行った上で発行価格等を決定する場合もある。)

(4) 仮条件の決定理由

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2. 第三者割当増資による募集株式数の変更の件

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 第三者割当増資による募集株式数の変更 | 2024年2月20日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当増資による募集株式発行につきまして、2024年3月7日開催の当社取締役会において募集株式の数を218,100株から237,800株に変更することを決議いたしました。 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金 782円 |
| (3) 募集株式の払込金額の総額 | 185,959,600円 |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. 販売先指定の件（親引け）

当社が、野村証券株式会社に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりです。

(1) 親引け先の状況等

① 親引け先の概要

LisB 従業員持株会

（理事長 横関裕恵）

東京都千代田区岩本町三丁目11番11号プルータスビル2階

② 当社と親引け先との関係

当社の従業員持株会であります。

③ 親引け先の選定理由

従業員の福利厚生のためであります。

④ 親引けしようとする株式の数

未定（募集株式のうち、14,100株を上限として、2024年3月14日（発行価格等決定日）に決定される予定。）

⑤ 株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

⑥ 払込みに要する資金等の状況

当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

⑦ 親引け先の実態

当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する公募による募集株式の発行価格と同一となり、発行価格等決定日に決定される予定です。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数 (株)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 Well Side	千葉県千葉市中央区 祐光四丁目25番17号	1,524,000	33.43	1,524,000	28.44
横井 太輔	千葉県千葉市中央区	642,000	14.08	300,000	5.60
株式会社チェンジホールディングス	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号	300,000	6.58	300,000	5.60
DCI ベンチャー成長支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	266,700	5.85	266,700	4.98
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀二丁目1番27号	200,000	4.39	200,000	3.73
浮川 和宣	東京都港区	120,000	2.63	120,000	2.24
株式会社サンロフト	静岡県焼津市柳新屋436番地の1	80,000	1.76	80,000	1.49
株式会社QTnet	福岡県福岡市中央区天神一丁目12番20号	80,000	1.76	80,000	1.49
城戸 猛	神奈川県横浜市都筑区	70,000	1.54	70,000	1.31
加納 正喜	東京都新宿区	70,000	1.54	70,000	1.31
計	—	3,352,700	73.55	3,010,700	56.19

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2024年2月20日現在のものとあります。

2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2024年2月20日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及び親引け（14,100株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項）」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (5) 株式併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。
- (6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数	普通株式	800,000株	
② 売出株式数	普通株式	引受人の買取引受による売出し	654,500株
		(引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数については、2024年3月14日に、523,600株以上785,400株以下の範囲で変更される可能性があります。)	
		オーバーアロットメントによる売出し	218,100株 (※)

(2) 需要の申告期間 2024年3月8日(金)から
2024年3月13日(水)まで

(3) 価格決定日 2024年3月14日(木)
(発行価格及び売出価格は募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2024年3月15日(金)から
2024年3月21日(木)まで

(5) 払込期日 2024年3月25日(月)

(6) 株式受渡期日 2024年3月26日(火)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村証券株式会社が当社株主である横井太輔(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年2月20日及び2024年3月7日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、野村証券株式会社は、2024年3月26日から2024年4月17日までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の変更に伴って、公募による募集株式数及び変更後の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の合計数量に0.15を乗じた数を上限とする株式数に変更される可能性があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人である横井太輔、当社株主である株式会社 Well Side、株式会社チェンジホールディングス、アズワン株式会社、浮川和宣、株式会社サンロフト、株式会社 QTnet、城戸猛、加納正喜、横井輝美、武内雅宇、藪内祥司、三浦源吾、星畑太一郎、小松央、松田敏孝、宝崎訓成及び阿子島力並びに当社新株予約権者である渡辺龍二及び北嶋正樹は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 90 日目の 2024 年 6 月 23 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社株主である DCI ベンチャー成長支援投資事業有限責任組合、イノベーション・エンジン POC 第 2 号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第 3 号投資事業有限責任組合及び三菱 UFJ キャピタル 8 号投資事業有限責任組合は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 90 日目の 2024 年 6 月 23 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、その売却価格が発行価格の 1.5 倍以上であって、野村證券株式会社を通して行う売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

さらに、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2024 年 9 月 21 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、公募による募集株式発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024 年 2 月 20 日開催の当社取締役会において決議された野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、野村證券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後 180 日目の日（2024 年 9 月 21 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。